



輝く人権

連載「人権シリーズ」

●問い合わせ

役場人権推進課 人権推進係
☎096(293)7920

ハンセン病を正しく理解しましょう
ハンセン病を正しく理解することが、偏見や差別をなくす第一歩です。平成13年5月の熊本地裁判決以降、ハンセン病問題は大きく進展しましたが、差別意識の解消など残された課題があります。他人事としてではなく、自分事として受けとめ、すべての人の人権が尊重される社会を実現するよう努めていきましょう。

菊池恵楓園「絵画展」開催

国立ハンセン病療養所「菊池恵楓園」(合志市) 絵画クラブ「金陽会」の絵画展を開催します。
●日時 6月15日(土)～26日(水) 午前9時30分～午後5時15分
●場所 県立図書館(熊本市)
※6月22日は「らい予防法による被害者の名誉回復および追悼の日」です。
●問い合わせ 県健康づくり推進課
☎096(333)2210



女性の声

連載「人権シリーズ企画⑨」

●問い合わせ

役場人権推進課 男女共同参画推進係
☎096(293)7920



大津町男女共同参画審議会 元委員 三宮 美香さん

平成23年に「男女がお互いを認め合い支え合って、心豊かで活気にあふれ、夢叶うまち」を目指し男女共同参画都市が宣言されました。平成27年に大津町男女共同参画推進条例が施行され、男女共同参画審議会が設置されています。しかし、今年1月号の「さくらめく男女」の記事を読むと、町は平成2年から男女共同参画への取り組みを始めていたことがわかります。始まりは男女共同参画という言葉ではありませんでしたが、少しずつ言葉や方法を変えながら進めてきたこの28年という時間、そこに携わった人たちの思いなどを、今回、この投稿をすることに考えてみました。男女共同参画って、なかなか進まない・浸透しない・拡がらないというのが実感です。男女共同参画を男女平等という言葉

に置き換えてみると、平成28年3月にしている「大津町男女共同参画推進プラン」の中でまとめられた町民意識報告の「男女平等に重要なこと」という項目で①性別による役割分担意識などを改めること②法律や制度上の見直し③女性の就業・社会参加の支援充実という順にポイントが高いことがわかります。

私の議員という視点でこれを見ると、大津町議会議員は女性議員がずっと1人です。16人中1人。これでどこまで男女平等な話し合いが保てるでしょうか。日本の女性議員が増えない理由の一つは「家庭の責任が女性にだけ重くのしかかっている」二つ目は「性別役割分業意識が阻害要因になっている」三つ目が「家族からの支援を受けにくい」でした(参考文献「日本の女性議員どうすれば増えるのか」)。先に挙げた町民意識報告と重なって、議員だけではなく社会全体について言えることであると改めて感じました。ムズカシイ言葉を並べましたが、まずは夫婦間や男女間でお互いのことを「手伝うよ」ではなく「僕が(私が)するよ」という言葉かけから始まるのだと思います。



男女共同参画社会づくり地域リーダー育成事業研修生募集

県では、男女共同参画社会を基本とした豊かな地域社会づくりを推進しています。県内外で専門的研修を実施し、男女共同参画社会づくりを力強く進めることのできる地域リーダーを育成するため、研修生を募集します。

- 募集対象 町内在住の20歳以上65歳未満で、全研修(事前研修・県外研修・自主研修・事後研修)に意欲を持って参加できる人。また、研修後は、男女共同参画社会形成の推進と情報の提供者として活動のできる人。
- 募集人員 一般研修生1人
- 募集期限 6月14日(金)
- 人権啓発福祉センター設置の「参加申込書」に記入し、男女共同参画推進係にご提出ください。
- 研修先 県内および県外研修
- 研修期間 ※11月8日(金)～10日(日)は東京研修予定
- 研修費用 一部負担(県・町から補助があります)

環境プレス

Environmental press



役場環境保全課 環境保全係 ☎096(293)3113

●狂犬病予防注射はお忘れなく!

(第2回狂犬病予防集合注射)

生後91日以上の犬は全て、登録(生涯1回)と狂犬病予防注射(毎年1回)を受けるように法律で義務づけられています。

5月に第1回目の集合注射を行いました。まだ予防注射が済んでいない犬を対象に、第2回目の集合注射を次のとおり実施します。

- 日時 6月16日(日) 午前9時～午前10時30分
- 場所 役場オークス駐車場
- 料金 1頭につき
・注射料 2,570円
・注射済票代 500円
・新規登録料 3,000円

●役場から通知のあったハガキを必ずご持参ください(紛失された場合は当日再交付可)。
●混合ワクチンを接種すると、3週間は狂犬病注射が受けられません。
●体調の悪い犬、治療中の犬は注射前にご相談ください。

●注射会場での飼い犬同士によるトラブルが例年見られます。飼い主は飼い犬を放したり、他の犬に近付けないよう管理徹底をお願いします。また道路などに犬のフンを残さないよう後始末をお願いします!
●狂犬病予防注射は最寄りの動物病院でも接種できます。



●ごみヨリルールの確認を

※大津町・菊陽町にある動物病院以外で既に狂犬病予防注射を受けられている場合は、注射済証をご持参ください。ただし、注射済票代として500円が必要です。
※大津町・菊陽町にある動物病院で既に狂犬病予防注射を受けられている場合は、その他の手続きはありません。

私たちが生活する上で、ごみは必ず出てきます。以前に比べリサイクルの技術も進み、ごみと言いつつも再利用される物も増えてきました。ごみをごみとして終わらせるのではなく再び資源として生かすためにも、また利用者(共同住宅においては不動産業者)で管理しているただごみ置き場をお互いが気持よく使う為にも、分別やごみ出しルールの再確認をお願いします。

【ごみ出しのルール】

- ・収集日の8時30分までに、決められたステーションに出してください。
- ・事業所(商店、事務所を含む)のごみはステーションに出せません。
- ・不燃・埋立ごみ(黄)袋は、必ず氏名の記入をお願いします。記入なしは収集しません。
- ・生ごみは水分をよく切ってから出してください。
- ・缶詰の中身は燃えるごみ、空き缶はよく洗って、ビン類・缶類に出してください。

●環境美化の日を実施します

- ・ペットボトルのキャップとラベルはプラスチックごみ、本体はペットボトルへ出してください。
- ・プラスチック容器は汚れが取れない場合は燃やすごみへ出してください。
- ・テレビ、冷蔵庫、エアコン、洗濯機などのリサイクル家電はステーションに出せません。
- ・郵便局でリサイクル券を購入して粗大ごみを依頼するか直接処理場へ搬入してください。
- ・スプレー缶は使い切って、ガス抜きをお願いします。
- ・一度に出せるごみ袋は5袋までです。
- ・ごみの分別に迷ったら、町ホームページのごみ出し早見表やごみの分け方出し方の冊子をご覧ください。役場環境保全課までお問い合わせください。

町では、国が定める環境基本法に基づき、平成11年度よりこの美化作業を6月、10月の年2回実施しており、今回は6月2日(日)を環境美化の日と設定し、町内全域の環境美化運動を実施します。

お住まいの地区や職場などで美化作業に参加して、美しい大津町にしていきたいです。
※この作業は「水水ポイント」にも活用できますので、多数の参加をよろしくお願いいたします。